

大学運営会議（第18回）議事要録

- 日 時 平成28年1月8日（金）午後1時32分～午後3時55分
- 場 所 中会議室
- 出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、附属図書館長
- 配付資料 資料1「平成22～28年度運営費交付金額推移調」
「平成28年度学内予算配分・策定スケジュール（案）」
資料2「平成28年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」
資料3「『学び支援事業 総括フォーラム』実施計画（案）」
資料4「役員の選出について」
資料5「学務担当副学長の選出について」
資料6「平成28年度特任教員名簿」「特任教員の区分について」
「特任教員配置計画書（12件）」
資料7「中期目標・中期計画一覧表」
資料8「国立大学法人宮城教育大学個人情報保護規程の一部改正について」
資料9「国立大学法人宮城教育大学個人番号及び特定個人情報取扱規程（案）」
資料10「平成28年度宮城教育大学安全週間実施要綱」
資料11「宮城教育大学いじめ問題第三者委員会設置要項（案）」
「いじめ防止対策推進法を踏まえた対応について（協力依頼）」
資料12「兼業について」
資料13「平成28年度大学運営会議・経営協議会・教育研究評議会・教授会・教職大学院教員会議開催日程（案）」
資料14「教育研究評議会（第9回）、教授会（第7回）」
- 議事要録の確認
12月18日（金）開催の大学運営会議（第17回）の議事要録は、原案どおり確認された。
- 議 事
1. 本学の管理運営について
 - 報告事項
 - (1) 第10回教育実践・宮城教育大学賞の応募状況について
議長から、標記の件について、最終的な応募件数等の報告があった。また、3月上旬に選考委員会を開催のうえ受賞者を決定することとし、授賞式及び受賞記念講演会は5月に開催予定であることについて併せて報告があった。
 - (2) 平成28年度予算案（運営費交付金関係）の内示について
財務担当理事から、配付資料1に基づき平成22年度から平成28年度予算案（運営費交付金関係）の状況及び学内予算配分の策定スケジュールについて報告があった。

- (3) 平成28年度国立大学法人等施設整備実施予定事業について
財務担当理事から、配付資料2に基づき施設整備費補助金の平成28年度当初予算に関する内示についての報告があった。
- (4) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業総括フォーラムの実施について
連携担当理事から、配付資料3に基づき報告があった。
- (5) その他
 - ・公務員の給与改定に関する取扱いについて
総務課長から、公務員の給与改定に関する取扱いが12月4日に閣議決定され、法案が国会へ提出されており、今後、法案が可決され次第、本学の給与改定を実施する段取りである旨、報告があった。

○審議事項

- (1) 役員の選出について
議長から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 学務担当副学長の選出について
議長から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 特任教員の選考について
議長から、配付資料6に基づき説明があり、配置計画12件について了承された。
- (4) 第3期中期目標原案・中期計画案一覧について
議長から、配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (5) 国立大学法人宮城教育大学個人情報保護規程の一部改正について
総務担当理事から、配付資料8に基づき改正理由及び改正内容について説明があり、審議の結果、了承された。
- (6) 国立大学法人宮城教育大学個人番号及び特定個人情報取扱規程の制定について
総務担当理事から、配付資料9に基づき制定理由及び内容について説明があり、審議の結果、了承された。
- (7) 平成28年度宮城教育大学安全週間の実施について
総務担当理事から、配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (8) 宮城教育大学いじめ問題第三者委員会設置要項(案)について
附属学校課長から、配付資料11に基づき説明があり、種々意見交換を行った結果、学内規程の整備が必要ではないかとの意見があり、継続審議とした。
- (9) 兼業の許可について
総務課長から、配付資料12に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) その他
 - ・平成28年度会議日程について
議長から配付資料13に基づき、来年度の開催日程について調整している旨説明があり、現状では教授会の報告事項と教職大学院教員会議の報告事項に同内容の報告事項が含まれているので、教授会に教職大学院教員会議の構成員に同席してもらうこととし、教職大学院教員会議では教授会報告事項以外の報告事項の報

告及び審議事項について審議していただくこととしたいとの提案があった。

併せて、現在は、大学運営会議後に教育研究評議会を開催し、その後、教授会を開催しているが、大学運営会議後に教授会を開催し、構成員から意見を聴取し、その後、教育研究評議会で審議をすることとしたい旨提案があった。

種々意見交換を行い、教授会に教職大学院教員会議の構成員に同席願うのは、時間が確保できず難しいのではないかとの意見があり、従来どおりとすることとした。

また、教授会を毎月開催することとし、教育研究評議会の開催週と教授会の開催週を逆転させる提案については、審議の結果、了承された。

2. 次回の教育研究評議会、教授会について

(1) 次回の教育研究評議会（第9回）、教授会（第7回）の議題の確認

議長から、配付資料14に基づき説明があり、今後議題の追加等があれば総務課総務係へ提出することとし、確認された。

3. その他

なし

以 上